

インフルエンザによる出席停止基準について



「解熱後2日が経過し、かつ発症後5日が経過していること」
 (最短でも症状が出てから6日は登校できません)

※「発症」というのは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日です。病院を受診した際に、今までの経過を説明し、発症日を確認してください。

たとえば発症後2日目に解熱した場合

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
曜	曜	曜	曜	曜	曜	曜
発症	発熱	解熱	解熱 1日	解熱 2日目	発症して5日 目以内なので 登校はダメ!	登校 可能

たとえば発症後4日目に解熱した場合

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
曜	曜	曜	曜	曜	曜	曜	曜
発症	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱 1日	解熱後2日目 以内なので登 校はダメ!	登校 可能

<病院へ行ったら・・・>

- 1、 発症日がいつかを確認する
- 2、 いつから学校に行っていいいかを確認する（特に指示が無い場合は、上の図を参考）
- 3、 学校に、インフルエンザだったことを報告する（048-725-3725）
- 4、 登校が可能になったら、担任から「学校感染症による欠席届」を受け取り、保護者が必要事項を記入し、病院の領収証か薬の説明書（コピー可）を添付して学校に提出する。